

は又大にして此の終に... 以下に在るが工場... 中上諸経費の節約及事故並に社員の報酬等の減額に依り約千五百日は進捗... 他に於て... 他に於て... の際約一割五分(二月月約二千円に相当します)極下することを我慢して載くま外に... 以上申した事實は六月三十日に各代表者諸君に御話し致しまして更に八月五日の工場協議会に於て前述の事情並に其極下率等に就き詳細の説明を致し八月十一日までに協議内容を関係することの間に厚く御社には取付程を悉く其内容を説明し... 十二日午後突然罷業致しました次が御社には組合側の態度を遺憾に思つて居ります

株式会社行政學會印刷所

4. 5. 25
1500

労社第三八四七號
昭和五年八月二十二日

監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙 殿
社會局長 山吉 田 殿
神奈川縣知事 山縣 治 殿

行政學會印刷所、勞働争議ニ関スル件
(第五報)

要旨 1. 本社(日)平議主謀者五名が解雇ス争議團側ハ
散在セル團員ヲ一ヶ所に集中シ宣傳印刷物配布首役